

静岡型小中一貫教育カリキュラム 【基本的な考え方】

静岡市教育委員会
平成29年2月8日

静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】

<目次>

はじめに

- 静岡型小中一貫教育の経緯
- 静岡型小中一貫教育カリキュラムの位置づけ
- 「静岡型小中一貫教育カリキュラム」における主な用語説明

1 静岡型小中一貫教育推進の基本的な考え方

- 静岡型小中一貫教育の目的 5
- 静岡型小中一貫教育の方策 5

2 静岡型小中一貫教育カリキュラムの基本的な考え方

- 静岡型小中一貫教育カリキュラムの特色 6

3 グループ校の小中一貫教育課程の編成・実施における基本的な考え方

- グループ校の児童生徒のための編成・実施 7
 - ・ 【視点1】 学校の学校教育目標をグループ校で共有します 7
 - ・ 【視点2】 9年間を見通した教育課程を編成・実施します 7
 - ・ 【視点3】 教職員が協働して取り組みます・児童生徒が交流します . . . 7
 - ・ 【視点4】 地域との連携を図ります 7

4 静岡市教育課程編成基準改訂の基本的な考え方

- 基本的枠組みの取扱い 8
- より弾力化する事項の取扱い 8

5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方

- 地域と学校をつなぐ組織による評価及び検証改善 8
- 教育委員会による評価及び検証改善 8

資料（実践研究校・ステップ表 等）

- ・ 静岡型小中一貫教育（スポットグループ）実践研究校
- ・ 静岡型小中一貫教育開始(平成34年度)までのステップ表 <目安>
- ・ 静岡型小中一貫教育組合せ（グループ）校一覧
- ・ 「静岡型小中一貫教育カリキュラム」における注釈

はじめに

静岡型小中一貫教育で

未来を担う「たくましく しなやかな子どもたち」を育てます

○ 静岡型小中一貫教育の経緯

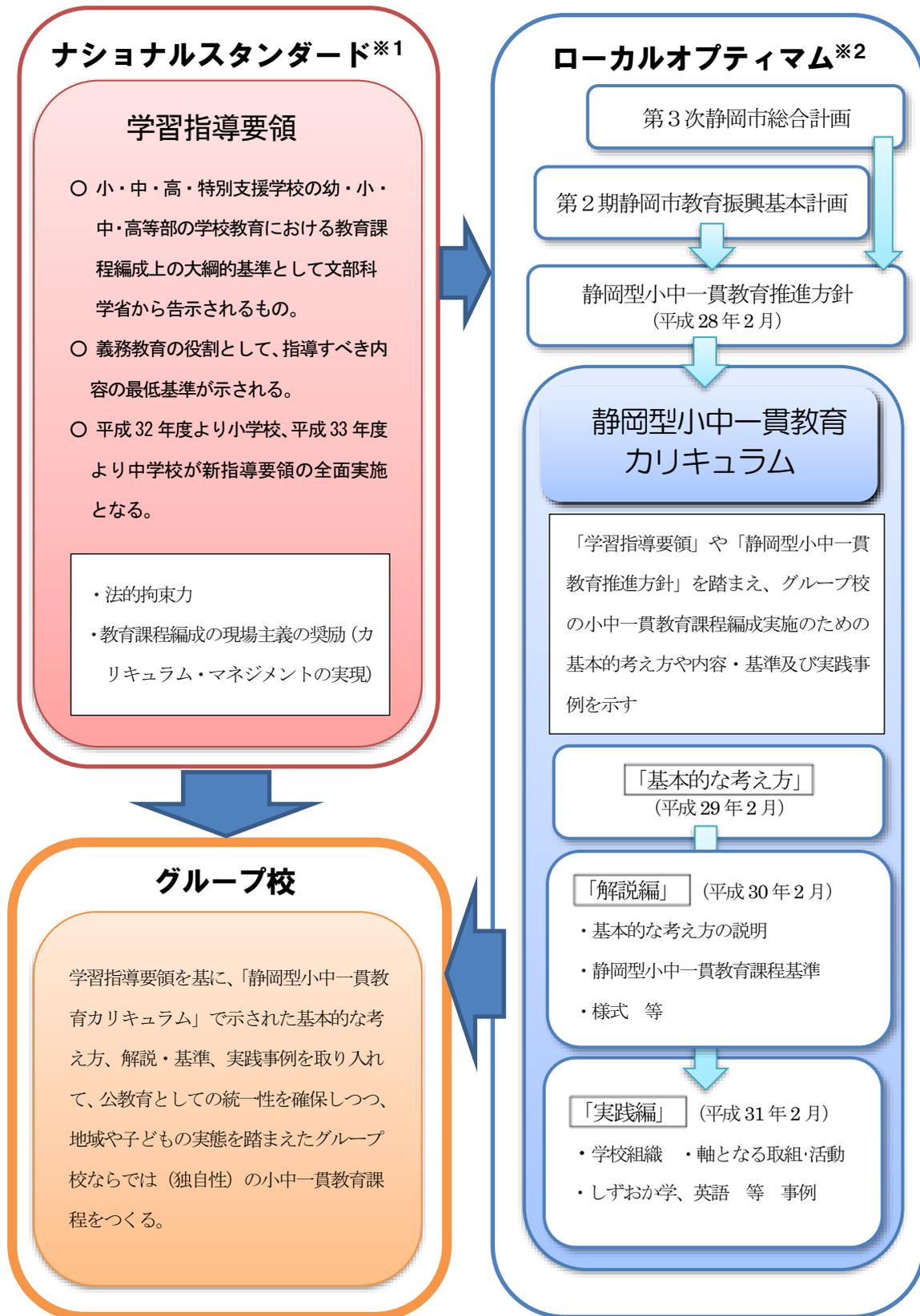
静岡市の多くの子どもたちは、各自が持っている良さを十分に発揮するとともに、周囲の人と協調しながら、毎日、生き生きと学校生活を送っています。このことは、各学校が、保護者や地域の理解や協力を得ながら、さまざまな教育資源を活用し、自立的な経営及び指導を積み上げてきたことの成果と言えます。今後は、各学校が社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりを図っていくことや、現実の社会との関わりの中で、子どもたち一人ひとりが豊かな成長や学びを実現していくことが求められます。

これから子どもたちが直面する社会は、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展することが予想されており、先を見通すことがますます難しくなります。しかし、このような社会だからこそ、子どもたちが社会や人生のあり方はどうあるべきかという目的を自ら考え出し、子どもならではの感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要になります。

静岡市のまちづくりにおいても、市民一人ひとりの役割がより一層重要となります。特に学校教育では、主体的に地域社会づくりに参画していこうとする態度を育成することや、郷土に対する誇りを持ちつつ広く世界で活躍する人材を育成することに大きな期待が寄せられています。このような子どもたちを育成するためのより質の高い教育を行うことを目的に、平成28年2月に「静岡型小中一貫教育推進方針」を定め、平成34年度から「静岡型小中一貫教育」をすべてのグループ校で一斉に実施することにしました。「静岡型小中一貫教育」とは、小学校と中学校の「たての接続」と、学校と地域社会との「よこの連携」を重視し、「小学校と中学校が、地域社会とともに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、各学校の教職員と地域社会がともに手を取り合い系統的な学びを目指す教育です。

静岡市教育委員会は、平成28年度に静岡型小中一貫教育教育課程等協議会を設置し、学識経験者・PTA代表・自治会代表・社会教育委員代表・校長代表等による協議を行い、「静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】」を策定しました。各グループ校では、これを基に、平成29年度から準備に入ります。また、平成30年度からはスポットグループでの実践研究を先行して行います。さらに、平成29年度には【基本的な考え方】の説明と小中一貫教育課程編成に係る基準や様式を合わせた【解説編】、平成30年度には【実践編】を策定していきます。このようにして平成34年度までに、各グループ校が地域とともに特色ある学校づくりを推進することにより、静岡市が目指す子ども像である『たくましく しなやかな子どもたち』を実現します。

○ 静岡型小中一貫教育カリキュラムの位置づけ



※1 …全国的に一定の教育水準を確保し教育的に機会均等を保障するための考え方

※2 …国の基準を前提に地域ごとの最適なあり方を探究し、その実現のために努力するという考え方

○ 「静岡型小中一貫教育カリキュラム」における主な用語説明

正式名	意味	記載上の略称
静岡型小中一貫教育	静岡市教育委員会が策定した「静岡型小中一貫教育推進方針」が示した教育のあり方を指す。	なし
静岡型小中一貫教育カリキュラム	静岡市教育委員会が、学校や市民に示す静岡型小中一貫教育の教育課程編成実施のための「基本的考え方」「解説編」「実践編」を指す。「基本的な考え方」「解説編」は平成34年度までを初版とし、以後改訂する。「実践編」は都度、追加する。	なし
静岡型小中一貫教育組合せ(グループ)校の小中一貫教育課程	静岡型小中一貫教育組合せ(グループ)校が、「学習指導要領」を基に、「静岡型小中一貫教育カリキュラム」により編成・実施する静岡型小中一貫教育課程を指す。	グループ校の小中一貫教育課程
静岡型小中一貫教育組合せ(グループ)校	小中一貫教育を推進する中学校を中心とした小学校、中学校のグループを指す。(p13「静岡型小中一貫教育組合せ(グループ)校一覧」参照)	グループ校

1 静岡型小中一貫教育推進の基本的な考え方

<静岡型小中一貫教育の目的>

- 静岡型小中一貫教育は、「つながる力」（社会的な絆）の育成を目指します。
- 「つながる力」は、シチズンシップ¹やコミュニケーション能力といった人や社会と相互に作用するために必要な資質や能力であり、将来の予測が難しい社会において、地域社会や世界の中で活躍するために不可欠な力です。
- 「つながる力」を身に付けた児童生徒は、「世界的な規模で考えて、身近なところから行動する」ことができます。これは、静岡市、さらには我が国の持続可能な発展に必要な「グローバル人材²」の姿となります。
- 「つながる力」は、静岡市ならではの豊かな教育的資源³を活かし、学校間や地域との協働・交流を強化する「静岡型小中一貫教育」において、さらに育成することができます。

<静岡型小中一貫教育の方策>

- 静岡市教育委員会は、学習指導要領⁴や第2期静岡市教育振興基本計画⁵・静岡型小中一貫教育推進方針⁶を踏まえ、「静岡型小中一貫教育カリキュラム」を策定します。これにより、グループ校の小中一貫教育課程を編成・実施するための基本的な考え方や内容、事例を示します。
- グループ校は、管理職が参加するグループ校運営協議会等の「学校間をつなぐ組織」や保護者・地域代表と学校が参加する小中一貫教育準備委員会（仮称）⁷等の「学校と地域とをつなぐ組織」を設置します。これにより、小学校と中学校の「たての接続」と、学校と地域社会の「よこの連携」を組織として、強化します。

2 静岡型小中一貫教育カリキュラムの基本的な考え方

＜静岡型小中一貫教育カリキュラムの特色＞

○ 特色 1

- ・ これまで各学校の教育課程の編成・実施において推進してきた近隣校や地域との連携などの「たての接続」と「よこの連携」をさらに発展・進化させます。そのため、静岡型小中一貫教育カリキュラムでは、グループ校が学校間や地域との「つながり」を手段として、校長のマネジメントのもと教職員が英知を結集して、9年間を見通した特色ある教育活動を実践することを重視します。

○ 特色 2

- ・ これまでの小中一貫教育⁸は、児童生徒の交流や乗り入れ授業などの教職員の協働が教育活動として重視されていました。それをさらに進めて、静岡型小中一貫教育カリキュラムでは、次の4視点を踏まえるものとします。

- ・ 学校間のつながりを、たての「つながり」として

【視点1】 学校の教育目標を共有していること

【視点2】 9年間の連続性、系統性を強化した教育課程を編成・実施すること

【視点3】 協働・交流のある教育をすることとします。

また、地域と学校をつながり、よこの「つながり」として、

【視点4】 地域と連携する教育をすることとします。

○ 特色 3

- ・ これまでの各学校単位で同質の教育活動を展開する教育（標準性・統一性を重視）に加えて、グループ校の地域性を生かした「地域ならではの特色ある教育」（独自性を重視）をより一層、推進します。

3 グループ校の小中一貫教育課程の編成・実施における基本的な考え方

＜グループ校の児童生徒のための編成・実施＞

グループ校の小中一貫教育課程は、「小学校の児童」、「中学校の生徒」という枠組みから、「地域の児童生徒」という考え方のもと、良さや課題を明確にして、編成・実施することが重要です。このことを基盤に、静岡型小中一貫教育カリキュラムの特色である4視点を踏まえて、次のように取り組みます。

- 【視点1】 学校の教育目標をグループ校で共有します
- 【視点2】 9年間を見通した教育課程を編成・実施します
 - ・ 9年間の系統性・連続性を見通した教育課程をもとに、教科等の年間指導計画を各学校で作成、実施します。
 - ・ グループ校では、静岡型小中一貫教育の目的である「つながる力」を育成するため、「しずおか学⁹」と「英語力向上」を教育課程に取り入れて実施します。これらは、グローバルな人材を育てるために、すべてのグループ校で実施する静岡型小中一貫教育の特色ある内容です。
 - ・ グループ校では、地域ならではの特色ある教育を推進するため、「軸となる取組・活動¹⁰」を設定し、取り組みます。「軸となる取組・活動」は、生徒指導や家庭学習指導などの取組のほか、「しずおか学」と「英語力向上」をさらに重点化して取り組むことも考えられます。「軸となる取組・活動」は、「地域ならではの特色ある教育」(独自性)が最もあらわれるものとなります。
 - ・ 幼・小の接続を進め、スタートカリキュラム¹¹を実施します。
- 【視点3】 教職員が協働して取り組みます・児童生徒が交流します
 - ・ 静岡市のグループ校は、地域や児童生徒の実態、教職員の構成、学校施設・設備等の状況等が異なります。地域の状況を踏まえ、共有した学校の教育目標の下、学校の創意工夫により、教職員の協働や児童生徒の交流を推進します。児童生徒にとって効果的な指導であり、所属する教職員にとって実現可能な指導を行います。
- 【視点4】 地域との連携を図ります
 - ・ グループ校の小中一貫教育課程を地域社会に開かれたものとし、共有します。児童生徒が地域の多様な人々とつながることにより、学びの質を高め、自分の活動がなにかを変えたり、社会をよりよくしたりすることができることなどの実感を育てていきます。地域と学校をつなぐ組織を活用して、地域と学校が互惠関係となる教育活動を行います。

4 静岡市教育課程編成基準改訂の基本的な考え方

＜基本的枠組みの取扱い＞

- 静岡型小中一貫教育をよりよく推進できるよう、静岡市教育課程編成基準¹²において、授業日数、年間時数、日課表・週課表の取扱いについて、より弾力的に運用できるよう見直します。

＜より弾力化する事項の取扱い＞

- 静岡型小中一貫教育をより一層充実させるために、グループ校の小中一貫教育課程を編成する基準を緩和し、学年段階の区切り、土曜授業、短時間学習、校外教育活動等を学校の創意工夫で、より弾力的に運用できるようにします。

5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方

＜地域と学校をつなぐ組織による評価及び検証改善＞

- グループ校は、小中一貫教育準備委員会（仮称）、学校関係者評価委員会等の「地域と学校をつなぐ組織」が主体となり、グループ校の小中一貫教育課程の状況¹³について評価や検証改善を行います。

＜教育委員会による評価及び検証改善＞

- 教育委員会は、静岡型小中一貫教育の成果と課題を明らかにし、学校支援の充実を図るために、静岡市全体の状況¹⁴とグループ校の状況¹⁵について、評価や検証改善を行います。さらに、静岡市教育委員会の施策としての点検・評価を行うことにより、検証改善を行います。

資料（実践研究校・ステップ表 等）

○ 静岡型小中一貫教育(スポットグループ)実践研究校

1 趣旨

静岡型小中一貫教育スポットグループ指定は、「第2期静岡市教育振興基本計画(H27.2)」「静岡型小中一貫教育推進方針(H28.2)」「静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】(H29.3策定予定)【解説編】(H30.3策定予定)」に基づき、小中一貫教育を推進し、成果と課題の解明に努めるとともに、本市の目指す小中一貫教育の普及を図り、全ての小・中学校の経営に資するものとする。

2 研究の視点

本指定において、次の視点から小中一貫教育に係る先駆的な研究を行う。

- (1) 「静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】(H29.3策定予定)【解説編】(H30.3策定予定)」に基づく教育課程を実施することを通して、小中一貫教育課程の検証及び改善を行う。また、軸となる研究を中心に、教科指導、生徒指導、児童・生徒の交流活動、地域と連携した活動など有効な実践事例を蓄積する。
- (2) 小中一貫教育を推進するための、より有効な学校運営組織について、教職員配置を含めて研究する。
- (3) 小中一貫教育の成果を「見える化」するための検証(成果指標を活用した評価等)を行う。
- (4) 小中一貫教育の推進にあたっての、教職員、施設、児童・生徒、地域連携等に関する課題を抽出する。

3 指定期間

- (1) I期…平成30～31年度（準備期間：平成29年度）
- (2) II期…平成32～33年度（準備期間：平成31年度）

4 今後の予定

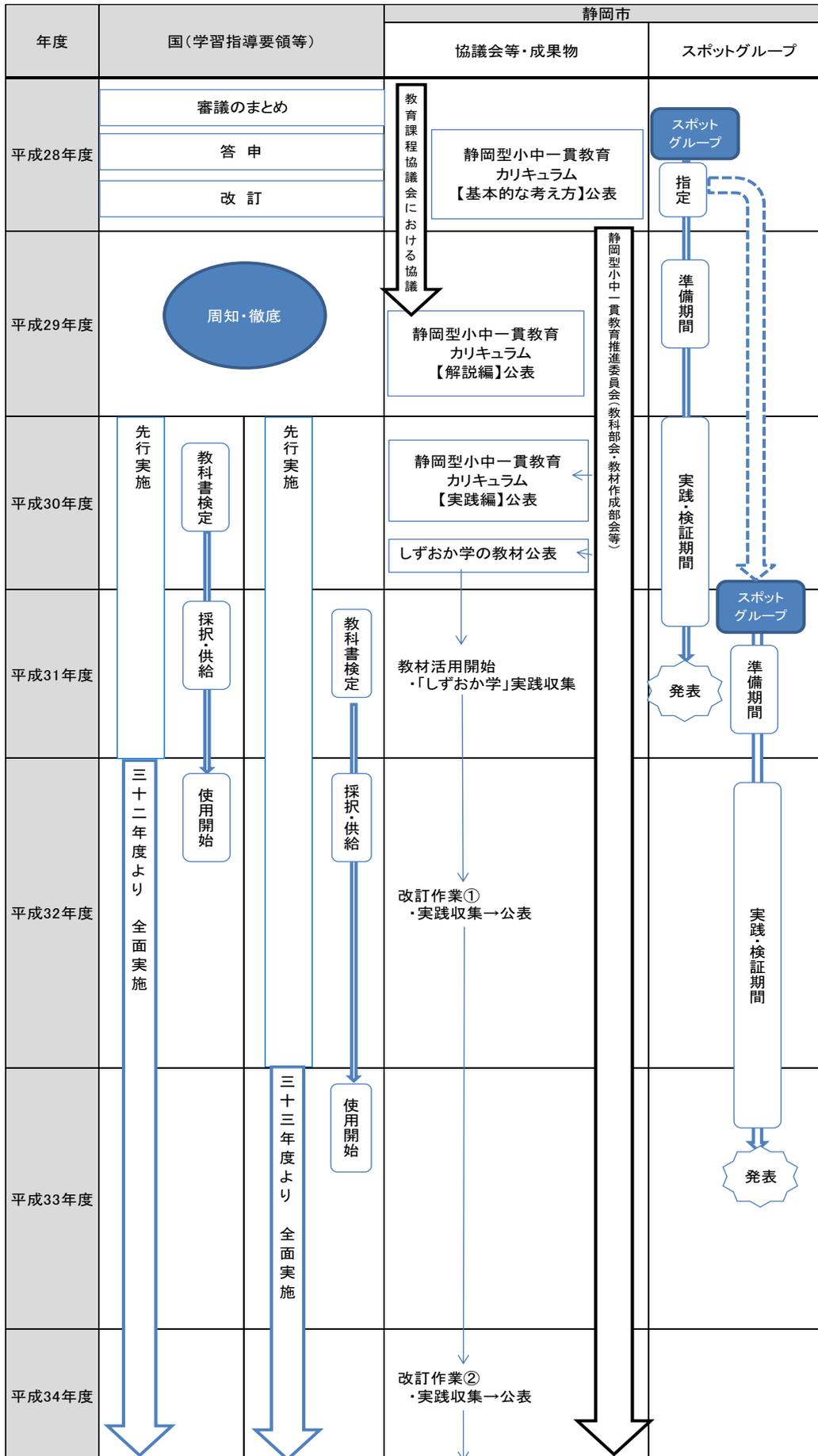
II期については内定とし、平成30年度に改めて再募集する。

〈表〉 静岡型小中一貫教育（スポットグループ）実践研究校一覧

	グループ校（中学校・小学校）		所在地	地域	研究主題（仮） 軸となる研究	指定期	
						I期	Ⅱ期 （内定）
1	城内中	伝馬町小 葵小 (連携校:横内小)	葵区	市街地	教職員の指導力向上及び児童生徒の自己肯定感の高揚 学力(英語力)向上 しずおか学(歴史文化) 教職員の協働 児童・生徒間交流	○	
2	東中	横内小 千代田小 (連携校:竜南小 千代田東小)	葵区	市街地	広域な学区を持つ市街地大規模小・中学校による、施設分離型の連携教育から一貫教育へのアプローチ 学校運営 学校組織	○	
3	中島中	中島小	駿河区	郊外	自らの力で切りひらく児童生徒をめざして ～中島学区輝きプランの作成～ しずおか学(防災教育) 児童・生徒間交流 学力向上	○	
4	末広中	番町小 新通小 安西小	葵区	市街地	学習習慣・授業方法・職員研修の三側面から一貫した指導による学力向上 学力向上(学習スタイル・学習方法) 家庭連携(学習習慣)		○
5	東豊田中	東豊田小 東源台小 (連携園:東豊田 こども園、東豊 田中央こども園)	駿河区	郊外	校・園の地域連携プランを深化し、こども園・小・中を通した一貫教育の推進 幼・小・中連携 地域連携 児童・生徒間交流・教職員協働		○
6	清水一中	清水辻小 清水江尻小	清水区	市街地	清水第一中グループにおける9年間の健やかな成長を育む静岡型小中一貫教育(分離型)の在り方 生徒指導 地域連携 総合学習		○
7	美和中	安倍口小 美和小 足久保小	葵区	中山間地	一中三小による静岡型小中一貫教育の在り方と先進的取組の推進 学力向上(ICT) 生徒指導 しずおか学(お茶) 家庭連携	○	

※ II期については内定とし、平成30年度に改めて再募集する。

○ 静岡型小中一貫教育開始(平成34年度)までのステップ表 <目安>



期間 ステップ	学校経営方針	学校運営・組織面	意図的		系統性		交流・協働		地域連携	年度
			学校の教育目標	学習指導	特別活動 ◇学校行事 ○児童会・生徒会 ★部活動	児童生徒交流	職員研修 ◇情報交換 ○研修	地域連携・PTA		
近隣校連携期 ステップ0	◇各学校ごと設定	◇近隣校研修の枠組みでの運営 ◇各教頭会、教務主任会を中心とした連絡調整	◇各学校ごとに設定	◇各学校がそれぞれの取組 ◇近隣校連携研修の中で実施	◇各学校がそれぞれ取組 ◇中学校入学説明会(体験) ◇学年段階の区切りの検討(行事レベル)	◇各学校がそれぞれ取組	◇各学校がそれぞれの取組 ○近隣校連携研修の中で実施	◇各学校ごとに設定	2016年度	
小中一貫準備期 ステップ1	◇校長間で、情報交換、経営方針、子ども像などの部分共有化 *共有できる部分から先行する	◇校長間で協議し、小中一貫を進める組織を決定する ◇各組織の継続的な運営をする ・教務:行事予定、日課表の検討開始 ・各主任:各部等の共通実践項目の設定等	◇各種調査、実態に応じた「学校の教育目標」の検討開始 *地域・保護者とも共有していく	◇研修主任を中心に、学区内スタイルの確立 ・授業の約束(展開、きまり、板書)の共有化 ・家庭学習のやり方 ◇9年間を見通しての学習指導要領の理解	◇年一回程度の行事連携 ○児童会・生徒会での相互交流検討	◇各学校でできること、必要なことの検討	○グループ校の年間計画に「研修計画」の内容に取り入れる(実態・課題把握) ◇合同、連携会議などの打合せ	◇グループ校での小中一貫準備委員会の組織化、地域コーディネーターの発掘 ◇各学校にてPTA及び地域への小中一貫教育についての説明	2017年度	
小中一貫開始期 ステップ2	◇9年間を見通した学校経営方針(案)を校長間で協議して示す (全体構想図・経営シート等にて)	◇各組織の継続的な運営をする ・教務:行事予定、日課表の検討開始 ・各主任:各部等の共通実践項目の設定等	◇「学校の教育目標」の設定(仮) ◇学年の区切り検討(教科等レベル)	◇9年間を見通した年間指導計画の作成(重点教科)	◇前後期各1回程度の連携行事 ○児童会・生徒会活動連携開始 ★部活動紹介・体験	◇グループ校としてできること、必要なことの検討(授業、学校行事、等) ◇課題の検討(移動、引率、費用、手段等)	○年1回以上の合同研修(テーマ例:学力向上等) ◇打合せの工夫について研究(テレビ会議等)	◇各校PTA、地域が学校と連携して取り組む活動の確認(従前の継続) ◇グループ校での小中一貫教育準備委員会の開催 ◇PTA及び地域への小中一貫教育開始の連絡、授業公開等の開始	2018年度	
小中一貫推進期 ステップ3	◇グループ校の一貫教育目標の設定 ◇グループ校の小中一貫教育経営シート(全体構想図)完成	◇小中一貫教育課程の編成 ◇組織及び全体分掌の整備 ◇共通の「指導目標・内容・指導方法」の構築	◇重点目標の検討・設定(仮) ◇到達目標の検討	◇9年間を見通した年間指導計画の作成(重点教科・総合的な学習)	◇学校行事での定期的な児童生徒の交流 ◇9年間の連続した学びを意識した行事の開始	◇交流活動の試行 ・小と小・小と中	○グループ校において、小中一貫教育の視点での計画案を作成し実施 ◇定期的なグループ校での打合せ、研修の実施	◇グループ校での小中一貫準備委員会の定期的な開催・コーディネータの活用(グループ校内の公開授業等の計画、目標の周知等) ◇グループ校でのPTA・地域等の連携内容等について検討	2019年度	
小中一貫強化期 ステップ4	◇9年間を見通した学校経営方針の修正と改善 ・目標・研修方針 ・生徒指導方針 ・地域連携方針等	◇小中一貫教育課程の編成完了 ◇小中一貫教育の成果指標等の評価実施 *一部兼務の発令	◇到達目標の設定(仮) ◇その他必要な目標の設定(各部等)	◇9年間を見通した年間指導計画の作成(全教科領域)	◇年間をとおした児童生徒の学校行事の共同企画による参加・交流活動 ◇9年間の連続した学びを意識した行事の実施 ○児童会・生徒会活動連携充実 ○1～9年生の児童生徒による異学年交流の実践 ○グループ校での小中連携の実践 ★部活動体験	◇交流教育活動の試行 ・検証改善	○グループ校において、小中一貫教育の視点での計画案を作成し実施 ◇定期的なグループ校での打合せ、研修の実施 ★研修テーマの共有について連絡調整 ★組織を共有した研修部の検討 *小中一貫教育における授業評価の実践	◇グループ校の「目標・教育計画、協働・交流」等教育課程について保護者地域へ周知及び実践 ◇グループ校での「地域連携」(組織や内容)について実践 ◇小中一貫教育準備委員会の定期的な開催	2020年度	
小中一貫完了期 ステップ5	◇小中一貫教育によるグループ校の学校経営の完成 ・学校教育目標 ・子ども像 ・学校経営方針 ・重点施策等	◇小中が一体となった組織の改善、完成 ◇各部会運営充実 ◇教育課程の編成・実施 ◇評価 *兼務発令(拡大)	◇学校の教育目標、重点目標、到達目標の最終設定 ◇地域・保護者との最終共有	◇9年間を見通した年間指導計画に基づいた授業研究、研修計画の実施	◇年間活動として学年の区切り別の児童生徒の参加による集会や係活動 ◇9年間の連続した学びを意識した行事の実施 ○児童会・生徒会による年間を通した活動 ○1～9年生の児童生徒による異学年交流 ○グループ校の小中、小中連携の実践 ★部活動体験	◇交流教育活動の試行 ・検証改善	◇グループ校の教職員の日々の情報交換 ◇定期的な合同職員会議 ★定期的な合同研修 ★定期的な授業研究会	◇グループ校の「目標・教育計画、協働・交流、地域連携」等教育課程について保護者地域へ周知及び実践 ◇小中一貫教育準備委員会を発展し「小中一貫教育運営協議会」の定期的な開催	2021年度	
開始	<h2>静岡型小中一貫教育 全校実施</h2> <p>◇実践を通して、グループ校ごとの検証改善(成果検証)</p>									2022年度

○ 静岡型小中一貫教育組合せ（グループ）校一覧

中学校	小学校				※ 連携校
籠上中	井宮小	井宮北小			
末広中	番町小	新通小	安西小		
安倍川中	駒形小	田町小			
美和中	安倍口小	美和小	足久保小		
城内中	伝馬町小	葵小			横内小
安東中	安東小	竜南小 ※	城北小 ※		
東中	横内小 ※	千代田小			竜南小・千代田東小
西奈中	西奈南小				
観山中	麻機小	千代田東小 ※			竜南小・城北小
竜爪中	西奈小	北沼上小			千代田東小
賤機中	賤機南小	賤機北小	賤機中小	松野小	
大河内小中					
梅ヶ島小中					
玉川中	玉川小				
井川小中					
服織中	服織小	服織西小	南葉科小		
葉科中	中葉科小	水見色小	清沢小	峰山小	
大川小中					
大里中	大里西小	中田小			
南中	大里東小	大谷小	久能小	宮竹小	
中島中	中島小				
豊田中	西豊田小				富士見小
東豊田中	東豊田小	東源台小			
高松中	森下小	南部小	富士見小 ※		
長田西中	長田西小	長田北小			
長田南中	長田東小	川原小			
城山中	長田南小				
清水第一中	清水辻小	清水江尻小			
清水第二中	清水浜田小	清水岡小	清水船越小		
清水第三中	清水小				
清水第四中	清水不二見小	清水駒越小			
清水第五中	清水三保第一小	清水三保第二小			
清水第六中	清水高部小	清水高部東小			
清水第七中	清水有度第一小	清水有度第二小			
清水第八中	清水入江小				
清水飯田中	清水飯田小	清水飯田東小			
清水袖師中	清水袖師小				
清水庵原中	清水庵原小				
清水興津中	清水興津小				
清水小島中	清水小島小	清水小河内小	清水穴原小		
清水両河内中	清水中河内小	清水西河内小	清水和田島小		
蒲原中	蒲原西小	蒲原東小			
由比中	由比小	由比北小			

※は、進学先が複数の中学校になっている小学校です。本編p7「3 グループ校の小中一貫教育課程の編成・実施における基本的な考え方」に示す【視点1】(目標の共有)については、軸となる学校と共有し、【視点2～4】については状況に応じて実施します。

○ 「静岡型小中一貫教育カリキュラム」における注釈

番号	用語	意味・説明 等
1	シチズンシップ	社会の変化をもたらすことに能動的に関わる公共人としての市民性のこと。第2期静岡市教育振興基本計画では、「静岡『市民』を育てる教育(シチズンシップ教育)の推進」を重点的に取り組む事項として掲げている。また、静岡型小中一貫教育推進方針では、「地域社会との連携によるシチズンシップ教育を幹」として、9年間の教育課程全体を通じてシチズンシップを育むことをねらいとしている。
2	グローバル人材	一般的には、「世界的な規模で考えて、身近なところから行動することのできる人材(Think global Act local)」のこと。静岡市では、第2期静岡市教育振興基本計画が掲げる「たくましくしなやかな子どもたち」の具体的な姿として、「社会性を備え、静岡市民として地域社会や世界で活躍する人材」を指す。
3	静岡市ならではの豊かな教育的資源	静岡市には、歴史や文化、産業等の中で育まれてきた人々の営みや絆があり、これらは本市ならではの豊かで多様な教育的資源といえる。また、本市は山間地から海岸部まで南北に長く広がるため自然環境も多彩であり、山の幸や海の幸、風光明媚な観光資源にも恵まれていることなども教育活動において有効に利用できる。
4	学習指導要領	全国のどの地域でも一定水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づいて、各学校が教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校、高等学校等ごとに、各教科等の目標や内容を定めている。
5	第2期静岡市教育振興基本計画	教育基本法により、地方公共団体に策定が求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」のこと。本市教育のビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示すもので、第3次静岡市総合計画に合わせ、平成27年度から34年度までの8年間を計画期間としている。
6	静岡型小中一貫教育推進方針	静岡市教育委員会が、静岡市小中一貫教育の目的、概要、スケジュール等について、平成28年2月に示したもの。
7	小中一貫教育準備委員会(仮称)	「学校と地域とのつながりをつくる組織」として、学校と保護者・地域等がグループ校の教育課程を共有し、支援し合い、ともに人づくりを進めることを目的に設置するもの。平成29年度から、中学校区の実情に応じて、具体的に協議・準備する場として設置を進める。
8	これまでの小中一貫教育	平成26年5月に文部科学省が行った実態調査の結果において、小中一貫教育に取り組んでいる市町村は211箇所、件数は1,130件であった。小中一貫教育の中核となる「9年間を見通した学校教育目標の設定」、「系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施」の両方を具備している取組は全体の3割未満にとどまった。
9	しずおか学	「地域や静岡市に愛着と誇りをもつ静岡市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成」を目指すわが郷土を舞台にした学習のこと。学習内容については、市として統一する内容として「しずおか学-BOOK」、学校が選択する内容として「お茶」「しずまえ」「オクシズ」「海洋」「防災」「歴史・文化(祭り・人物・史跡)」、また、学校が独自に展開する内容がある。
10	軸となる取組・活動	グループ校の児童生徒や地域の実態により重点として1つ以上設定するもの。グループ校の独自性が最も表れるものとなる。例として各教科の指導方法、生徒指導、家庭学習の指導方法が考えられる。ただし、「しずおか学」「英語力向上」を充実させ、軸となる取組・活動とすることもできる。
11	スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創りだしていくためのカリキュラム。
12	静岡市教育課程編成基準	静岡市教育委員会が、静岡市立小・中学校管理規則第6条第1項に定めている基準。これにより学校が学習指導要領に基づき教育課程を編成し、実施する場合における概要や一般的指導基準等を設けている。
13	グループ校の小中一貫教育課程の状況	これまでの学校関係者評価にあたるもの。対象や評価内容(市共通項目・学校が独自に設定する項目)、評価方法、指標等については平成29年度静岡市教育課程協議会等で協議することとする。
14 15	静岡市全体の状況 グループ校の状況	「児童生徒の知・徳・体の育成の状況を対象としたもの」と「小中一貫教育の実施状況を対象としたもの」を想定している。具体的な評価内容、評価方法、指標等については平成29年度静岡市教育課程協議会等で協議することとする。

(所属は平成 28 年度)

平成 28 年度 静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会委員

安藤 雅之	常葉大学大学院教授	鈴木 恒裕	大河内小学校長
武井 敦史	静岡大学大学院教授	辻 啓之	長田南小学校長
樋口 直宏	筑波大学教授	松林 孝範	清水入江小学校長
瀧 義弘	静岡市自治会連合会会長	吉澤 正展	観山中学校長
藤田 三佐子	静岡市小中学校PTA連絡協議会会長	近藤 高伸	中島中学校長
		秋山 直幸	清水小島中学校長
兼高 光清	静岡市小中学校PTA連絡協議会副会長	伊藤 嘉奈子	静岡市教育委員会委員長
		高木 雅宏	静岡市教育長
弓削 幸恵	静岡市社会教育委員、 NPO 法人まちなびや理事長		
末吉 弘治	静岡サレジオ学校長		
岡村 壽夫	静岡聖光学院学校長		

静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会作業部会委員

「静岡型基準部会」

望月 敬幸(部会長)	末広中学校長
生田目 治善	川原小学校長
保崎 寿伸	清水第一中学校教頭
小山 浩明	長田西小学校教頭
多田 五郎	横内小学校主幹教諭
三原 伸哉	清水興津中学校教諭

「静岡型特色部会」

清水 昭博(部会長)	美和中学校長
桂山 洋一	蒲原東小学校長
長尾 剛史	藁科中学校教頭
齊藤 慶子	城内中学校教頭
内山 真路	番町小学校教頭
長谷川 睦	大川中学校教諭
鈴木 寛輝	清水江尻小学校教諭

